# 10月からインフルエンザ予防接種と 新型コロナウイルス感染症予防接種が始まります

問市 健康づくり課 ☎53-5125 図53-5128



## ◆令和6年度の新型コロナウイルス感染症予防接種◆

令和6年度から新型コロナワクチンの接種は定期接種に位置づけられ、高齢者の方が接種の対象となります。

- ・集団接種会場の開設、市の予約サイト(コールセンター含む)による受付、接種券(予診票)の個別郵送はありません。
- ・接種を希望する方は、指定医療機関に直接予約をしてください。

| 接種回数 | 1回 ※接種費用(自己負担金)は有料です。

| 使用するワクチン | JN.1系統に対応するワクチン ※使用するワクチンのメーカーは医療機関により異なります。直接医療機関へお問い合わせください。

接種間隔 新型コロナワクチンと他のワクチン(インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン等)との同時接種は 医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

※定期接種対象者以外の方は、時期を問わず全額自費で接種(任意接種)できます。任意接種の取り扱いの有無や接種費用などの詳細は、直接医療機関へお問い合わせください。

## ◆インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン接種方法◆

#### 対象者(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症共通)

・65歳以上の人、もしくは接種日において、60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいで身体障害者手帳1級程度の方、またはヒト免疫不全で同程度の状態にある方

#### 接種場所(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症共通)

医療機関で行う「個別接種」で実施します。下表「指定医療機関一覧」をご確認ください。 ※市外でも接種可能な場合があります。詳細は市公式ウェブサイトをご覧いただくか、健康づくり課までお問い合わせください。

#### 実施期間(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症共通)

10月1日(火)~12月31日(火)※実施期間は医療機関によって異なる場合があります。事前に各医療機関へお問い合わせください。

#### 申込方法(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症共通)

指定医療機関に直接予約をしてください。

#### 自己負担金

インフルエンザ:2.260円/新型コロナウイルス感染症:2.100円

## ◆指定医療機関一覧(米原市)◆

医療機関名	住所	電話番号	インフル エンザ	コロナウイルス 感染症
いそクリニック	磯1729番地1	☎52-1100	0	0
伊藤内科医院	入江1673番地	<b>☎</b> 52-3534	0	O*
近江診療所	新庄77番地1	☎54-2127	0	0
おおはらクリニック	市場411番地	☎55-1009	0	O*
かがい医院	箕浦372番地	☎52-9333	0	_
かしはら診療所	柏原2100番地	<b>☎</b> 57-0855	0	0
北村内科循環器科医院	下多良一丁目7番地	☎52-0172	0	_
J's clinic-east	梅ケ原1412番地	☎57-6321	0	0
柴田医院	入江500番地	☎52-3217	0	0
地域包括ケアセンターいぶき	春照58番地1	☎58-1222	0	0
塚田医院	顔戸433番地1	☎52-0041	0	_
米原診療所	三吉581番地	☎54-5311	0	0
三浦医院	市場359番地	<b>☎</b> 55-1025	0	_
水野医院	長岡600番地	☎55-2133	0	0
吉田内科クリニック	宇賀野88番地20	☎52-6855	0	0
山東診療所	志賀谷1907番地	☎55-8700	0	0
吉槻診療所	吉槻656番地	☎59-0419	0	0

※かかりつけ患者のみ

# 生活保護世帯、市民税非課税世帯の人へ 接種費用を助成します

定期接種対象者のうち、生活保護世帯、市民税 非課税世帯の人は、接種前に市役所窓口、各行 政サービスセンターに申請をしてください。

受付開始日 10月1日(火)

持ち物 身分証明書

#### 〇申請前に接種し、自己負担金を払った場合

償還払い申請により、自己負担金を助成し ます。

(申請に必要なもの:領収書、印鑑、通帳)

#### 〇代理人が申請する場合

【同一世帯の代理人】

代理人の身分証明書が必要です。

【それ以外の代理人】

委任状と代理人の身分証明書が必要です。

